

2007年度 自主行動計画フォローアップ 結果及び今後の課題等（案）

平成19年11月5日

**産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会
自主行動計画フォローアップ合同小委員会**

**中央環境審議会
自主行動計画フォローアップ専門委員会**

【目 次】

I. 2007 年度フォローアップの体制及び視点等	1
1. 自主行動計画フォローアップについて	
2. 「自主行動計画」の類型整理	
3. 各業種の 2006 年度の CO ₂ 排出量	
4. 2007 年度フォローアップの体制	
5. 産構審・中環審合同会合「中間報告」(平成 19 年 9 月 26 日) における 自主行動計画への指摘	
6. 2007 年度フォローアップの視点	
II. 各WG 座長報告要旨	7
1. 資源エネルギーWG	
2. 製紙・板硝子・セメント等WG	
3. 鉄鋼WG	
4. 化学・非鉄金属WG	
5. 電子・電機・産業機械等WG	
6. 自動車・自動車部品・自動車車体等WG	
7. 流通・サービスWG	
III. 2007 年度フォローアップの結果	23
1. 評価結果の概要	
2. フォローアップの視点毎の評価	
3. 各業種の進捗状況	
IV. 自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等 各省庁所管業種の進捗状況	38
V. 今後の課題等	42
1. 自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等	
2. 目標未達成業種の目標達成の蓋然性の向上	
3. CO ₂ 排出量も併せた目標設定	
4. 積極的な情報開示	
5. 国内外への情報発信	
6. 業務部門、家庭部門及び運輸部門における取組の強化	

(参考) 各業種の目標指標・要因分析 · · · · · 4 5

1. 各業種の目標指標の推移（グラフ）
2. 業種別 CO₂ 排出量（2006 年度実績）
3. CO₂ 排出量の要因分析
4. CO₂ 排出原単位の要因分析
5. 各業種の CO₂ 排出量・エネルギー原単位の変化（基準年度比）
6. 京都メカニズムの活用状況
7. 民生部門・運輸部門における取組の強化

**産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ
合同小委員会 中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会
各WG 委員名簿 · · · · · 7 8**

I. 2007年度フォローアップの体制及び視点等

1. 自主行動計画フォローアップについて

(1) 「自主行動計画」制度の目標達成計画上の位置づけ

◆「目標達成計画」(2005年4月閣議決定)に明記された政府の施策・制度

(1) 製造業の「自主行動計画」

・産業部門の対策の「中心的役割」を果たすもの。

対象は、製造業28業種（排出量：3.6億t-CO₂。産業部門の79%、全体の26%）（2005年度）

・政府が「関係審議会等において定期的にフォローアップ」。

・削減効果は、4,240万t-CO₂（全体の3.3%（90年度））※2010年度における対策がなかった場合と対策が実施された場合の差

(2) 電気事業者の自主目標達成のための取組(自主行動計画)

・目標は、①原子力設備利用率の向上、②火力発電の熱効率の向上、③京都メカニズムの活用などにより、CO₂排出原単位について、90年度比▲20%程度低減。

・政府は、上記(1)同様に、「目標達成のフォローアップ」。

・削減効果は、約6,600～6,800万t-CO₂（全体の5.2～5.4%）

※ 上記の対策効果は、産業・民生・運輸の各部門の省エネ対策等の効果も含めた2010年度における2005年度比の削減効果。

目標達成計画の策定時の追加的対策効果（90年度比▲5%の改善分）は、1,700万t-CO₂。

(参考)日本経団連の「自主行動計画」

・1997年6月に策定。

「2010年度に産業・エネルギー転換部門のCO₂排出量を90年度レベル以下に抑制する」ことを目標。

対象は、35業種。（排出量：5.1億t-CO₂。産業・エネルギー転換部門の83%、全体の40%（90年度））

・足許の実績は、基準年度比▲0.6%（2005年度）

(2) 経済産業省による自主行動計画フォローアップについて

<経済産業省において、98年度より、自主行動計画のフォローアップを実施（2006年度より環境省も参加）>

◆ 確実な目標達成を担保するため、毎年度、業種毎の進捗状況をフォローアップ。

◆ 2007年度のフォローアップの対象は、産業・エネルギー転換部門29業種、業務部門10業種の経済産業省所管39業種（2006年度と比べ、6業種※追加）。

※新たにフォローアップに参加（2業種）：日本LPガス協会、日本貿易会

自主行動計画を新規策定（4業種）：リース事業協会、情報サービス産業協会、家電量販店、特定規模電気事業者

【フォローアップ対象業種と所属ワーキンググループ(WG)】

資源エネルギーWG

- 電気事業連合会
- 石油連盟
- 日本ガス協会
- 日本鉱業協会
- 石灰石鉱業協会
- 石油鉱業連盟
- 日本LPガス協会
- 特定規模電気事業者

鉄鋼WG

- 日本鉄鋼連盟

化学・非鉄金属WG

- 日本化学会議会
- 石灰製造工業会
- 日本ゴム工業会
- 日本電線工業会
- 日本アルミニウム協会
- 日本伸銅協会

製紙・板硝子・セメント等WG

- 日本製紙連合会
- セメント協会
- 板硝子協会
- 日本染色協会
- 日本衛生設備機器工業会
- 日本ガラスびん協会

自動車・自動車部品・自動車車体等WG

- 日本自動車工業会
- 日本自動車部品工業会
- 日本自動車車体工業会
- 日本産業車両協会

電子・電機・産業機械等WG

- 日本電機工業会
- 情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)、ビジネス機械・情報システム産業協会(JBIMA)、日本電機工業会(JEMA)
- 日本工作機械工業会
- 日本建設機械工業会
- 日本産業機械工業会
- 日本ペアリング工業会

流通・サービスWG

- 日本チェーンストア協会
- 日本フランチャイズチェーン協会
- 日本百貨店協会
- 日本DIY協会
- 日本チェーンドラッグストア協会
- 日本貿易会
- リース事業協会
- 情報サービス産業協会
- 大手家電流通懇談会

2. 「自主行動計画」の類型整理

区分	産業部門・エネルギー転換部門	民生業務部門	運輸部門
自主行動計画策定 経団連参加業種 全60団体・企業 (民生業務・運輸部門を含む)			
うち、 産業・エネ転換部門 35業種 (経団連目標である ±0%対象業種)			
※ 目標達成計画上の削減効果(4,240万t-CO ₂)は、これらのうち、エネルギー転換部門・建設業界等を除いた○印を付した製造業28業種を対象。			
自主行動計画策定 経団連非参加業種			
自主行動計画未策定	中小製造業 農業 印刷業 写真機器 織維業	中小小売業 証券・投資信託 病院 学校	中小運送事業 製造業の運輸部門

【凡例】 所属WG

資:資源エネルギーWG

化:化学・非鉄金属WG

電:電子・電機・産業機械等WG

鉄:鉄鋼WG

紙:製紙・板硝子・セメント等WG

自:自動車・自動車部品・自動車車体等WG

流:流通・サービスWG

【各省のフォローアップ状況】

経済産業省 39業種

国土交通省 24業種

農林水産省 15業種

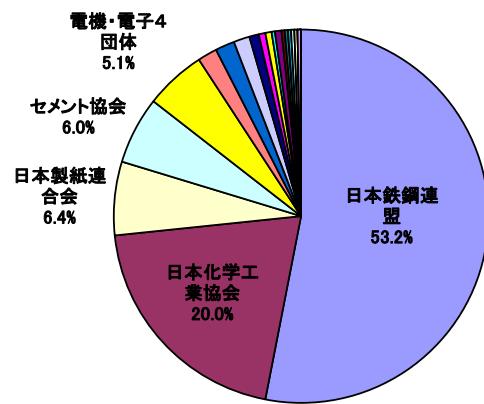
総務省 6業種
(NTTグループは業種としては
電気通信事業者協会に含まれる)

3. 各業種の2006年度CO₂排出量

①産業部門（対象25業種）

目標達成計画における産業部門全体の排出量(456百万t-CO₂)の約80%（2005年度実績）

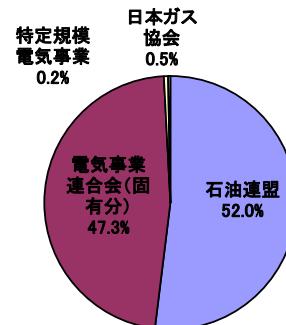
業種(産業部門)	CO ₂ 排出量	割合
1 日本鉄鋼連盟	19,326.0	53.2%
2 日本化学工業協会	7,288.0	20.0%
3 日本製紙連合会	2,330.1	6.4%
4 セメント協会	2,184.3	6.0%
5 電機・電子4団体	1,846.0	5.1%
6 日本自動車部品工業会	697.8	1.9%
7 日本自動車工業会	559.0	1.5%
8 日本鉱業協会	482.5	1.3%
9 石灰製造工業会	311.6	0.9%
10 日本ゴム工業会	212.2	0.6%
11 日本染色協会	175.5	0.5%
12 日本アルミニウム協会	154.1	0.4%
13 板硝子協会	135.8	0.4%
14 日本ガラスびん協会	103.6	0.3%
15 日本自動車車体工業会	100.8	0.3%
16 日本電線工業会	81.8	0.2%
17 日本ペアリング工業会	68.6	0.2%
18 日本産業機械工業会	59.5	0.2%
19 日本伸銅協会	58.6	0.2%
20 日本建設機械工業会	49.2	0.1%
21 石灰石鉱業協会	35.6	0.1%
22 日本衛生設備機器工業会	33.4	0.1%
23 日本工作機械工業会	26.2	0.1%
24 石油鉱業連盟	24.8	0.1%
25 日本産業車両協会	6.6	0.0%
合計	36,351.6	100%



②エネルギー転換部門（対象4業種）

目標達成計画におけるエネルギー転換部門全体の排出量(78.5百万t-CO₂)の約100%（2005年度実績）

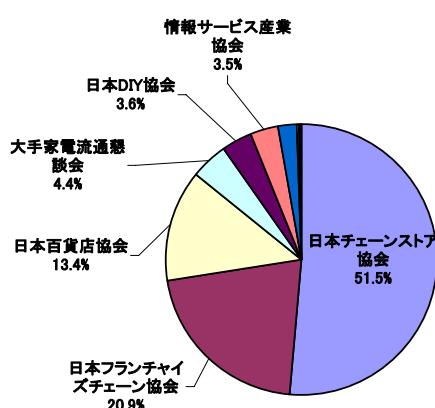
業種(エネルギー転換部門)	CO ₂ 排出量	割合
26 石油連盟	4,062.0	52.0%
27 電気事業連合会(固有分)	3,700.0	47.3%
28 日本ガス協会	38.0	0.5%
29 特定規模電気事業	18.6	0.2%
合計	7,818.6	100%



③業務部門（対象10業種）

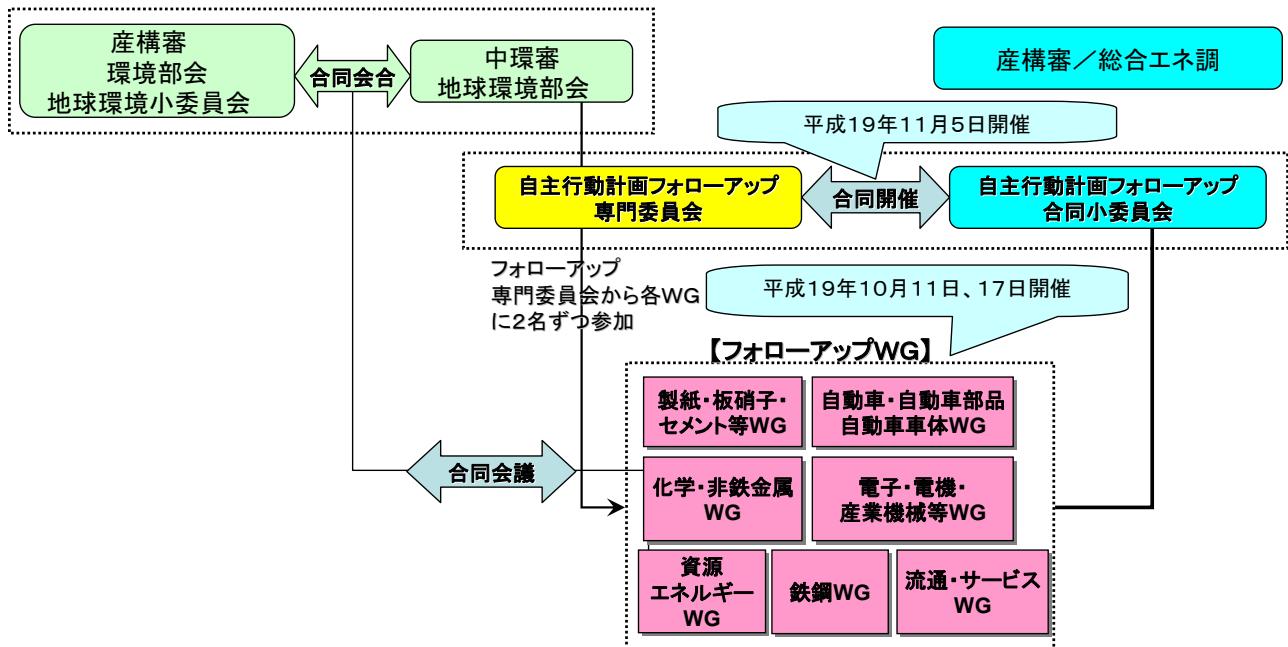
目標達成計画における業務部門全体の排出量(238百万t-CO₂)の約6%（2005年度実績）

業種(業務部門)	CO ₂ 排出量	割合
30 日本チェーンストア協会	658.3	51.5%
31 日本フランチャイズチェーン協会	267.0	20.9%
32 日本百貨店協会	171.6	13.4%
33 大手電流通連携会	56.0	4.4%
34 日本DIY協会	46.2	3.6%
35 情報サービス産業協会	44.9	3.5%
36 日本チェーンドラッグストア協会	25.9	2.0%
37 日本貿易会	4.3	0.3%
38 日本LPガス協会	3.3	0.3%
39 リース事業協会	0.3	0.0%
合計	1,277.757	100%



4. 2007年度フォローアップの体制

- ◆ 昨年度に引き続き、環境省・中央環境審議会とともにフォローアップを実施。
- ◆ 産構審・総合エネ調合同小委員会に設置された関係ワーキンググループ（WG）と産構審・中環審合同会合との合同会議によりフォローアップ。



5. 産構審・中環審合同会合「中間報告」(平成19年9月26日)における 自主行動計画への指摘

III 京都議定書目標達成計画の見直し

(1) 今後早急に具体的な内容を検討し可能な限り効果を推計していくべき対策・施策

①エネルギー起源二酸化炭素の対策・施策

<産業・エネルギー転換部門関連>

<分野横断的事項>

(自主行動計画の推進)

自主行動計画については、本年6月27日の第18回合同会合において、各省庁所管業種の進捗状況が示されたところである。今後、すべての省庁が所管業種に対する働きかけを一層強め、特に、現時点で取組が十分でない業種について、その拡大・強化を図っていくことが必要である。このような方向性については、本年7月17日の地球温暖化対策推進本部幹事会においても確認されたところであり、遅くとも本年10月中までに以下の具体的な取組を実施すべきである。

すなわち、未だに自主行動計画を策定していない業種に対し、自主行動計画の策定の働きかけを促進する必要がある一方、既に自主行動計画を策定している業種においても、数値目標を持たない業種については、CO₂排出量等による定量的な数値目標の設定を促す必要がある。また、自主行動計画が策定されているにも関わらず、未だに所管省庁によるフォローアップが行われていない業種については、所管省庁において審議会等プロセスの活用等透明な手続きの下、厳格なフォローアップを実施すべきである。さらに、設定された定量的目標を現時点において既に超過している業種については、現状の実績以上のより高い目標の設定を促進すべきである。その上で、京都議定書上の第一約束期間が2008年から2012年の5年間にわたることから、計画の目標についても、5年間の平均で達成するものとする必要がある。

目標となる水準を、現時点(直近年度)において未だに達成していない業種について、今後の対策内容とその効果(京都メカニズムの活用を含む。)を可能な限り定量的・具体的に示す等、目標の確実な達成に向けた取組が求められる。

なお、自主行動計画の目標達成のため、各業種において京都メカニズムクレジットの取得が行われた場合には、そのクレジットは国の口座に無償移転される旨、確認されるべきである。

また、京都議定書が温室効果ガス総排出量を目標としていることにもかんがみ、原単位のみを目標指標としている業種は、CO₂排出量についても併せて目標指標とすることを積極的に検討すべきである。

経団連加盟業種・会員企業による①本社ビル等オフィスの削減目標設定や、②社員宅における環境家計簿の利用拡大等、民生・運輸部門への経団連等における業種横断的な取組を促すことが必要である。

さらに、自主行動計画に基づく取組について、海外や消費者等への分かりやすい情報発信を行うことが必要である。

(中略)

以下、自主行動計画の拡大・強化が特に求められる主な対象業種を示す。(括弧内は所管省庁等)

●未策定業種に対する自主行動計画策定の働きかけ促進

【対象業種】ぱちんこ、ゲームセンター(警察庁)、信用組合、信用金庫、証券(金融庁)、学校(文科省)、病院(厚労省)、情報サービス、リース、特定規模電気事業者、家電量販店、大規模展示場(経産省)、産業廃棄物処理、ペット小売り、新聞(環境省)

●定性的目標の定量化等の促進

自主行動計画を策定していても、数値目標を持たない業種(経団連非加盟業種)に対し、目標の定量化を促すべき。

【対象業種】生保(金融庁)、通信、放送(総務省)、外食(農水省)、倉庫、バス、タクシー、港運、舟艇(国交省)

●政府による厳格なフォローアップの実施

議事公開の下での審議会等プロセスの活用など、透明な手続きの下、厳格なフォローアップを実施すべき。また、毎年度の実施により、直近の正確な実態を把握すべき。

【対象業種】銀行、生保、損保(金融庁)、ビール酒造、たばこ製造(財務省)、製薬、生協(厚労省)、LPガス、商社(経産省)

●目標引き上げの促進

厳格なフォローアップにより、業務・運輸部門の業種も含め、目標の引き上げを促進すべき。その際、現時点の実績水準以上の意欲的な新目標を設定すべき。

【対象業種】食品製造(農水省)、化学、石油、セメント(経産省)、トラック、住宅生産(国交省)

6. 2007年度フォローアップの視点

昨年度のフォローアップにおける指摘事項等を踏まえ、以下の視点からフォローアップを行う。

1. 目標達成業種の目標引上げ

設定された定量的目標の水準を、現時点において超過している業種（25業種）に対しては、目標の引上げを行うことを求めるとともに、その引き上げ幅を厳格に評価する。特にエネルギー消費原単位等を目標とする業種に対しては、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）における、工場・事業所のエネルギー消費原単位を中長期的に見て年平均で1%以上改善する目標との関係も考慮し、現時点での実績以上の目標引上げを求める。

2. 目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上

電力・鉄鋼をはじめとする、目標となる水準を現時点（2006年度実績）において達成していない業種（14業種）については、未達幅（達成までに必要な単位、量）の評価を行うとともに、未達分を埋め合わせる今後の対策内容とその効果について、定量的・具体的に把握する。目標達成が困難となる場合に備えて京都メカニズムクレジットを活用する業種については、クレジットの取得量と取得時期について、可能な限り具体的な見通しを示すことを求める。

3. CO₂排出量も併せた目標設定

京都議定書がCO₂排出量を目標としていることにも鑑み、原単位のみを目標指標としている業種等において、新たにCO₂排出量についても併せて目標指標とすることを検討すべきであり、新たにCO₂排出量による目標を設定した業種を積極的に評価する。

4. 温対法との関係

各業種の自主行動計画の評価の前提となるCO₂排出量等については、原則、業種毎に策定・管理を行っているところである。他方、本年4月に地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度が施行され、原則として、一定規模以上の排出量を有する個別企業（事業所）のCO₂排出量が公表されることとなっている。

本年度より、自主行動計画のフォローアップにおいては、各業種の自主行動計画の参加企業（事業所単位）リストに事業所毎に温対法に基づくCO₂排出量を記載することを求めており、積極的な情報開示を行った業種を評価する。

また、各業種の自主行動計画に参加している事業所のうち省エネ法・温対法の対象事業所が占める割合についても把握する。

II. 各WG 座長報告要旨

本年度における審議内容等を踏まえた座長報告要旨については、次頁以降のとおり。

1 資源エネルギーWG

2 製紙・板硝子・セメント等WG

3 鉄鋼WG

4 化学・非鉄金属WG

5 電子・電機・産業機械等WG

6 自動車・自動車部品・自動車車体等WG

7 流通・サービスWG

資源エネルギーーキンググループ

座長報告要旨

平成19年11月5日
資源エネルギーWG
座長 西尾 茂文

1. WG開催日時

- ・日時: 平成19年10月11日(木) 15:00~18:00
- ・場所: 三田共用会議室 講堂

2. 委員

(出席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ合同小委員会】

西尾委員(座長)、稲葉委員、河野委員、佐藤委員、関屋委員、山地委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

大塚委員、増井委員

(欠席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会】

南雲委員、松田委員

3. 審議対象業種(8業種)

電気事業連合会、石油連盟、日本ガス協会、日本LPガス協会、特定規模電気事業者、日本鉱業協会、石灰石鉱業協会、石油鉱業連盟

本年度から、2業種が新たに参加。

新たにフォローアップに参加: 日本LPガス協会

自主行動計画を新規策定 : 特定規模電気事業者

4. 審議結果

審議の冒頭、座長より自主行動計画に関する以下の発言があった。

- ・ 産業競争力を向上させる一環として自主行動計画に基づく取組を捉えている。省エネ・エネルギーコスト低減の観点から、結果的にCO₂が削減していくことになる。
- ・ エネルギー起源CO₂は、民生・運輸部門が増加する一方、産業部門が 5,000万トン程度削減し、結果的に約5,000万トン増に抑えており、産業部門は全体として良くやっている。
- ・ 消費者や業務部門等への省エネ対策をもっと積極的に行っていくべき。

(1)自主行動計画の進捗状況

【電気事業連合会】

- ・ 2006 年度の実績は、0.410kg-CO₂/kWh であり、2005 年度と比べ、0.013kg-CO₂/kWh 低減。2008～2012 年度における平均の見通しは、0.37kg-CO₂/kWh 程度であり、目標未達となる見込み。(なお、中越地震における影響について、現在、詳細な設備調査や原因究明等に取り組んでいるところであり、現時点においてその影響等は不明であるため、今回のフォローアップにおいては、その影響は考慮されていない。)

【石油連盟】

- ・ 目標(エネルギー原単位)を8年連続で達成。

【日本ガス協会】

- ・ 目標(CO₂排出量・排出原単位)を2年連続で達成。

【日本鉱業協会、石灰石鉱業協会】

- ・ 兩業種ともにはじめて目標(エネルギー原単位)を達成。

【石油鉱業連盟】

- ・ 2006年度は目標未達。

(2)目標達成業種の目標引き上げについて

本年度、石油連盟及び日本ガス協会の2業種が目標引き上げを行った(実績水準未満)。

なお、日本ガス協会は、排出量の算定方法について、統計データに基づく方式から、各事業者が計量したエネルギー消費量を積み上げて算定する方式に見直した。

また、日本鉱業協会が目標の引き上げを行った(実績水準未満)。

(3)目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上について

【電気事業連合会】

- ・ 2008～2012 年度の使用端排出原単位の平均の見通しは、0.37kg-CO₂/kWh 程度となり、0.03kg-CO₂/kWh 程度未達となるが、原子力発電の推進、火力発電熱効率の向上、さらには京都メカニズムの活用(2008～12 年度までに、合計約1.2億 t-CO₂ 獲得の見込み)により、目標を達成することとしている。
- ・安全確保と信頼回復を前提とした原子力発電の推進：2～3%程度向上の見込み
- ・火力発電熱効率のさらなる向上と火力電源運用方法の検討：最大1%程度向上の見込み
- ・京都メカニズム等の活用：5～6%程度向上の見込み

【LPガス協会】

- ・ 各基地の使用電力の削減努力や、基地の集約化に取り組み目標達成を目指すとしている。

【石油鉱業連盟】

- ・ 省エネ対策①廃熱ボイラーの設置(温室効果ガス 7000 トン削減)、②老朽化施設の合理化、③省エネ設備の導入等により目標を達成するとしている。

(4) 主な指摘事項等

【電気事業連合会】

- ・ CO₂原単位が90年以降ほとんど下がっていないが、将来を見据え、恒久的な対策が必要。
- ・ 原子力の設備利用率を安定的に高めるために関係する全ての人々の努力が必要。
- ・ 流通設備の効率向上にも取り組むべき。
- ・ 多量の京都メカニズムクレジットの購入は、クレジット価格に影響を与える点に十分留意する必要がある。
- ・ 1. 2億t-CO₂ のクレジットを無償で国に渡し、日本の6%削減目標に貢献していただきたい。

【石油連盟】

- ・ 目標引き上げは評価するが、新目標の水準が実績未満であり、目標の更なる深掘りが可能か検討すべき。

【特定規模電気事業者】

- ・ 目標値が 2006 年度実績を下回っており、可能であれば、目標の引き上げをして頂きたい。

製紙・板硝子・セメント等ワーキンググループ

座長報告要旨

平成19年11月5日
製紙・板硝子・セメント等WG
座長 西尾 茂文

1. WG開催日時

- ・日時:平成19年10月11日(木)15:00~18:00
- ・場所:三田共用会議室 講堂

2. 委員

(出席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ合同小委員会】

西尾委員(座長)、碧海委員、新井委員、河野委員、中西委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

藤江委員

(欠席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会】

中上委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

平井委員

3. 審議対象業種(6業種)

日本製紙連合会、セメント協会、板硝子協会、日本染色協会、

日本ガラスびん協会、日本衛生設備機器工業会

4. 審議結果

審議の冒頭、座長より、自主行動計画に関する以下の発言があった。

- ・ 省エネルギー・エネルギーコストの低減という観点から、結果的にCO2が削減されていくことが望ましい。
- ・ 生産量が増加している業種では原単位を選び、生産量が減少している業種では総量を選んでいるという傾向が見られ、CO2排出量を減らすのは難しいことになっている。

(1) 自主行動計画の進捗状況

各業界の全ての目標指標について、目標は既に達成されている。

(2)目標達成業種の目標引き上げについて

本年度、以下の5業種において目標の引き上げを行った。

なお、日本製紙連合会が実績水準以上の目標引き上げを行った。

- ①日本製紙連合会、②セメント協会、③板硝子協会、
④日本染色協会、⑤日本衛生設備機器工業会

(3)CO2排出量も併せた目標設定

本年度、新たに板硝子協会がCO2排出量での目標設定を行った。

(4)主な指摘事項等

【セメント協会への指摘】

- ・ 省エネ対策として努力している内容について、海外への情報発信を積極的に行うべき。
- ・ 既に2003年から5年まで4ないし4%の達成をしているので、深掘りすべき。

【日本ガラスびん協会】

- ・ 一番エネルギーを使っているのはカレットからびんを作るところだと思うので、リターナブル容器を活用していくことを考えるべき。

鉄鋼ワーキンググループ

座長報告要旨

平成19年11月5日

鉄 鋼 W G

座長 佐久間 健人

1. WG開催日時

- ・日時: 平成19年10月11日(木) 15:00~18:00
- ・場所: 三田共用会議室 講堂

2. 委員

(出席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ合同小委員会】

佐久間委員(座長)、工藤委員、松橋委員、吉岡委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

小林委員、森口委員

(欠席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会】

米本委員

3. 審議対象業種(1業種)

日本鉄鋼連盟

4. 審議結果

(1) 自主行動計画の進捗状況

日本鉄鋼連盟の自主行動計画の目標は、粗鋼生産量1億トン程度を前提として、2010年度鉄鋼生産過程におけるエネルギー消費量を、基準年である1990年度に対して10%削減するというものである。本年度は、粗鋼生産量が1990年度比5.4%増加する中、エネルギー原単位の改善により、エネルギー消費量は5.2%の改善、CO₂排出量は5.1%の改善となった。

(2) 目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上について

省エネ対策である①廃熱回収、②設備高効率化等により、目標達成を図り、不足分は京都メカニズムクレジット(2008-12年度に4,400万t)を補完的手段として活用することとしている。

(3) 主な指摘事項等

【鉄鋼業に対する指摘】

- ・ 日本の鉄鋼業の環境対策は、世界をリードしており、その点を積極的に評価。
- ・ 生産量の増加により、目標未達成となっており、京都メカニズムの活用等に取り組んでいるが、最終的に目標達成することが望まれる。
- ・ CO₂排出量が非常に大きな業種であるため、目標達成することが重要。
- ・ アジア太平洋パートナーシップやIISIといった国際的な連携活動に積極的に協力していることは評価できる。

化学・非鉄金属ワーキンググループ

座長報告要旨

平成19年11月5日
化 学 ・ 非 鉄 金 属 W G
座 長 橋 川 武 郎

1. WG開催日時

- ・日時:平成19年10月11日(木)15:00~18:00
- ・場所:三田共用会議室 講堂

2. 委員

(出席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ合同小委員会】

北野委員、里委員、中村委員、西委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

浦野委員、森口委員

(欠席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会】

橋川委員(座長)、角田委員、堤委員

3. 審議対象業種(6業種)

日本化学工業協会、石灰製造工業会、日本ゴム工業会

日本電線工業会、日本アルミニウム協会、日本伸銅協会

4. 審議結果

審議の冒頭、自主行動計画に関する以下の発言があった。

- ・ エネルギー原単位とCO₂排出原単位ができるだけ下げていくことが基本的な考え方となる。
- ・ 目標指標について原単位で設定されている業種があるが、最終的な目標はCO₂の排出削減であることを忘れてはならない。
- ・ 地球温暖化対策の取り組みに関する国際比較のデータが不足している。
- ・ 中国やインド等の温暖化対策促進のため、日本の技術を輸出していくことが望ましい。

(1)自主行動計画の進捗状況

各業界の全ての目標指標について、目標は既に達成されている。

(2) 目標達成業種の目標引き上げについて

本年度、6業種全てが目標の引き上げを実施。

その中で、実績水準以上の引き上げを行ったのは以下の4業種。

①日本化学工業協会、②日本ゴム工業会、③日本電線工業会、④日本伸銅協会

(3) CO₂排出量も併せた目標設定

石灰製造工業会が新たにCO₂排出量での目標設定を行った。

(4) 主な指摘事項等

【日本化学工業協会に対する指摘】

- ・ 実績水準以上の目標引き上げを行うことは歓迎。
- ・ 新目標達成が可能な範囲まで改善しており、また生産量増により今後CO₂排出量の増加が予想されることから、さらなる高い目標設定を期待したい。

【非鉄関係分野に対する指摘】

- ・ 非鉄分野は素材産業であることから、メーカーに引きずられる傾向にあり、自ら削減計画を立てるのが困難な状況にある中、業界が努力している点を評価。
- ・ 今後生産量は増加の見通しであり、製造に対する技術あるいはコスト低減プロセスが重要となる。
- ・ 業界毎に最適化に取り組むのは良いことだが、素材産業が製品使用時のCO₂削減に貢献している例もあり、フォローアップに関しては全体最適化の議論も必要ではないか。

電子・電機・産業機械等ワーキンググループ

座長報告要旨

平成19年11月5日

電機・電子・産業機械等WG

座長 石谷久

1. WG開催日時

・日時: 平成19年10月17日(水)9:00~12:00

・場所: 東海大学校友会館 「阿蘇の間・朝日の間・東海の間・三保の間」

2. 委員

(出席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ合同小委員会】

石谷委員(座長)、角田委員、松尾委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

藤江委員

(欠席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会】

秋山委員、梶村委員、後藤委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

島田委員

3. 審議対象業種(5業種)

電機・電子4団体、日本産業機械工業会、日本工作機械工業会、日本ベアリング工業会、

日本建設機械工業会

4. 審議結果

審議の冒頭、座長より自主行動計画に関する以下の発言があった。

- ・日本の代表的輸出産業であり、高度な性能と信頼性によって世界トップレベルの競争力を保つておる、日本の経済、エネルギー資源確保を支えている重要な産業である。その一方で、厳しい競争の中で、日本のエネルギー環境保全にも積極的に取り組んでおり、CO₂削減にも重要な役割を果たしている。
- ・各業種の省エネ、CO₂削減努力は、一方では競争に打ち勝つ要因にもなっており、今後もCO₂削減を進めるようお願いしたい。
- ・基本的にエネルギーを消費する最終製品を製造している業種であり、高い機能性のみならず省エネ性に特徴がある。省エネ製品を世界規模で拡大することにより世界的な省エネ、CO₂削

減に貢献している。なおこのような製品は製造時に多少のエネルギー消費が増加しても、使用時の省エネを達成することで全体として大きな効果を発揮する場合も多く、ライフサイクルを通した省エネ性の評価も重要である。

- ・ 今後、原単位での削減に加えて、CO₂排出絶対量での削減目標設定についても検討いただきたい。

(1)自主行動計画の進捗状況

電機・電子4団体、日本ベアリング工業会はCO₂原単位、日本産業機械工業会はCO₂排出量、日本建設機械工業会はエネルギー原単位、日本工作機械工業会はエネルギー消費量及びエネルギー原単位であり、その達成状況は以下のとおり。

目標達成業種

- ①電機・電子4団体、②日本建設機械工業会

目標未達成業種

- ①日本産業機械工業会、②日本工作機械工業会、③日本ベアリング工業会

(2)目標達成業種の目標引き上げについて

- 電機・電子4団体が実績水準以上の引き上げを行った。

(3)目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上について

○ 日本産業機械工業会 コンプレッサの更新等や動力関係の設備改修、変圧器の更新、高効率機器の導入等により、目標達成は可能な範囲にあると思われる。

目標達成が困難な場合の対応は、京都メカニズムの活用を含め、工業会内部で具体策を検討している状況。

○ 日本工作機械工業会 照明・空調関係の省エネ、エネルギー管理システムの導入、コジェネ設備の導入等により、目標達成は可能な範囲にあると思われる。

目標達成が困難な場合には京都メカニズムの活用を含め対策を検討する方針であるが、具体的な取得量及び取得時期など具体的な取得方法については未定。

○ 日本ベアリング工業会 生産設備のインバータ化、熱処理炉の断熱強化や稼働率の向上、機械設備のメンテナンス等の対策により、目標達成は可能な範囲にあると思われる。

省エネ対策により目標を上回る改善を見込んでおり、京都メカニズムの活用は考えていない。

(4)主な指摘事項等

【電機・電子4団体に対する指摘】

- ・ エネルギー増加要因がある中で、実績水準以上の再度の引き上げは評価できる。
- ・ さらなる深掘りができるか検討すべき。

【日本産業機械工業会、日本工作機械工業会、日本ベアリング工業会に対する指摘】

- ・ 本年度も目標未達であるため、目標達成に向けて努力すべき。

【日本建設機械工業会に対する指摘】

- ・ 2年連続で目標を達成しており、早急に目標の引き上げを行うべき。

自動車・自動車部品・自動車車体等ワーキンググループ

座長報告要旨

平成19年11月5日
自動車・自動車部品・自動車車体等WG
座長 石谷久

1. WG開催日時

- ・日時:平成19年10月17日(水)9:00~12:00
- ・場所:東海大学校友会館 「阿蘇の間・朝日の間・東海の間・三保の間」

2. 委員

(出席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ合同小委員会】

石谷委員(座長)、角田委員、松尾委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

小林委員

(欠席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会】

秋山委員、栗原委員、永田委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

島田委員

3. 審議対象業種(4業種)

日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本産業車両協会

4. 審議結果

審議の冒頭、座長より、自主行動計画に関する以下の発言があった。

- ・ 日本の代表的輸出産業であり、高度な性能と信頼性によって世界トップレベルの競争力を保っており、日本の経済を支えている産業である。省エネ、CO₂削減に努力していることが、競争に打ち勝つ要因にもなっており、今後も CO₂削減をお願いしたい。
- ・ 世界に冠たる省エネ性能の高い最終製品を製造しており、使用段階、つまり、民生・運輸部門での CO₂削減に貢献している。

(1)自主行動計画の進捗状況

4 業種ともに 90 年度比の CO₂排出量削減を目指にしており、1 業種が達成。残り 3 業種が未

達成。

目標達成：日本自動車工業会

目標未達成：日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本産業車両協会

(2) 目標達成業種の目標引き上げについて

○本年度、日本自動車工業会が引き上げを行った（実績水準未満）。

(3) 目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上について

○日本自動車部品工業会　設備運転管理、生産工程改善、省エネ設備導入、燃料転換等の対策により、目標達成は可能な範囲にあると思われる。

目標達成が困難な場合には京都メカニズムクレジットを活用し、目標達成を目指すこととしている。

○日本自動車車体工業会　塗装ブースの空調調節、コジェネ導入、ボイラ更新等、既存設備の早期更新等により、目標達成は可能な範囲にあると思われる。

目標達成が困難な場合には、京都メカニズムクレジットを活用し、目標達成を目指すこととしている。

○日本産業車両協会　燃料転換や照明設備の更新等により、目標達成は可能な範囲にあると思われる。

目標達成が困難な場合には、京都メカニズムクレジットを活用し、目標達成を目指すこととしている。

(4) 主な指摘事項等

【自動車関連業界に対する指摘】

- ・ 自動車関連4団体は、原単位でなくCO₂ 排出量を目標にしており高く評価できる。
- ・ 部品から完成車に至るまでのトータルのエネルギー消費の目標を設定できないか検討すべき。

【日本自動車工業会に対する指摘】

- ・ CO₂ 総量での目標指標を変更せず、さらに引き上げを行うことは高く評価できる。
- ・ 現状の 90 年度比 25% 削減を維持すべく、実績水準以上の目標引き上げを行うべき。

【日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本産業車両協会に対する指摘】

- ・ 部品の高度化や輸出増加など厳しい状況にあるが、目標達成に向けた取り組みを見守っていきたい。

流通・サービスワーキンググループ

座長報告要旨

平成19年11月5日
流通・サービスWG
座長 中上英俊

1. WG開催日時

- ・日時: 平成19年10月17日(水)9:00~12:00
- ・場所: 東海大学校友会館 「阿蘇の間・朝日の間・東海の間・三保の間」

2. 委員

(出席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ合同小委員会】

中上委員(座長)、内田委員、江原委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

小川委員

(欠席)

【産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会 自主行動計画フォローアップ合同小委員会】

中田委員、兵頭委員

【中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会】

三浦委員

3. 審議対象業種(9業種)

日本チェーンストア協会、日本フランチャイズチェーン協会、日本百貨店協会、
日本チェーンドラッグストア協会、日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会、
情報サービス産業協会、リース事業協会、大手家電流通懇談会、日本貿易会

本年度より以下の4業種が新たに参加。

新たにフォローアップに参加: 日本貿易会

自主行動計画を新規策定: 情報サービス産業協会、リース事業協会、大手家電流通懇談会

4. 審議結果

審議の冒頭、座長より、自主行動計画に関する以下の発言があった。

- ・ 流通業の温暖化対策は、顧客に不便・不快感を与えないことが事業上重要。事業者の努力に加えて、消費者の理解がポイントであり、消費者への普及・啓発が必要。
- ・ 温暖化対策への経営者の理解も深まっており、各業種においてESCOの導入事例の増加や

積極的な省エネ型設備の導入が進みつつある。

- ・本年度より新たに4業種が参加しており、今後も参加業種が増えることが望ましい。

(1)自主行動計画の進捗状況

目標達成(5業種)：日本チェーンストア協会、日本フランチャイズチェーン協会、日本百貨店協会、
日本チェーンドラッグストア協会、日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会

目標未達成(1業種)：日本貿易会

(2)目標達成業種の目標引き上げについて

本年度、以下の2業種が目標の引き上げを行った(実績水準未満)。

- ①日本百貨店協会、②日本チェーンドラッグストア協会

(3)目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上について

○日本貿易会 省エネタイプの設備導入等により、目標を達成する見通しである。

目標達成が困難な場合には京都メカニズムを含めて対応を検討する方針だが、具体的な取得量及び取得時期については未定としている。

(4)主な指摘事項等

- ・今年、日本百貨店協会などが目標値を引き上げたが、昨年目標値を引き上げた日本フランチャイズチェーン協会などが今年目標値を据え置きした事情は理解できる。
- ・流通部門の取組は良くやっているとの印象。積極的な取組を国民にPRしてほしい。
- ・小売、サービス業は、生産と消費が同時に行われ、消費者が生産に参画している点が重要。家庭でのエネルギー消費とのトレードオフがある点は認識すべき。したがって、営業時間が問題だと安易には言えない。
- ・チェーンストア、コンビニ、百貨店等は、店舗による差が非常に大きく削減ポテンシャルがあり、この部分を深掘りすべき。チェーンストア、コンビニは、過去5年間の実績よりも目標が低く、もっと真剣な取組が必要。
- ・外部からの省エネ診断を取り入れることで更なる取組を促進すべき。
- ・百貨店業界が、店舗の規模別エネルギー消費原単位がどのような状況にあるかについて最大、最小値を示しているが、重要なデータであり他の団体も示すべき。
- ・床面積と営業時間帯のエネルギー消費量を原単位指標として採用しているが、営業時間が伸びるほど目標達成は容易となり、本気で削減を考えているのか疑問。
- ・流通業はサプライチェーンのアンカーであり、流通業界が産業界からどのような商品調達をするかが産業界の物流効率を左右するため、物流への取組に一層努力して欲しい。
- ・百貨店の駐車場は無料だが、同じ系列で経営されている電車で行くと高い料金を取られるという矛盾を改善すべき。
- ・自販機、ゲームセンターなど、まだカバーしていないものが沢山ある。報告いただいた業種を問題視するのではなく、このような他の業種のカバレッジを上げる努力を継続すべき。

III. 2007年度フォローアップの結果

本年度のフォローアップ対象である39業種のうち、2006年度実績において、目標を達成している業種は25業種、目標を達成していない業種は14業種である。

目標を達成している25業種のうち、18業種が目標引き上げを実施した。

本年度の評価結果の概要は以下のとおり。

1. 評価結果の概要

目標達成の蓋然性の観点からの分類			本年度の評価指標	
目標 引き 上 げ 業 種	目標 達 成 業 種	既存の目標を達成した上で、本年度、目標を引き上げた業種	18業種 〔昨年度8業種〕	
			☆S	5業種
◎	目標達成業種	目標を既に達成している業種	☆A	8業種
			☆B	(注1) 2業種
			☆C	3業種
			○S	3業種
○	目標未達成業種	順調に改善傾向にある、または、今後の対策内容と効果が特に具体的・定量的に示され、十分に目標達成が可能と判断される業種	○A	1業種
			○B	(注2) -
			○C	3業種
△	目標未達成業種	現状のままでは目標達成は容易ではないが、今後の対策を十分に実施することにより、目標達成が可能な範囲にあると判断される業種	△	8業種
×		現状のままでは目標達成が困難と判断される業種	×	-
		本年度自主行動計画を新規策定し、かつ、目標未達成の業種	○または△	3業種

(注1) ★：既存の目標を達成した上で、本年度、目標を引き上げた業種について、以下の2つの要件により、SABCと評価。

①：CO₂排出量が基準年度比で減少、②：新目標の水準が2006年度実績以上

★S：CO₂排出量が基準年度比で減少し、かつ、新目標の水準が2006年度実績以上
(要件①②いずれも満たす業種)

★A：CO₂排出量が基準年度比で減少したものの、新目標の水準が2006年度実績未満
(要件①のみ満たす業種)

★B：CO₂排出量が基準年度比で増加したものの、新目標の水準が2006年度実績以上
(要件②のみ満たす業種)

★C：CO₂排出量が基準年度比で増加し、かつ、新目標の水準が2006年度実績未満
(要件①②いずれも満たさない業種)

(注2) ◎：目標を既に達成している業種（目標を引き上げた業種を除く。）について、以下の2つの要件により、SABCと評価。

①：CO₂排出量が基準年度比で減少、②：2006年度までの連続達成期間が1～2年

◎S：CO₂排出量が基準年度比で減少し、かつ、連続達成期間が1～2年
(要件①②いずれも満たす業種)

◎A：CO₂排出量が基準年度比で減少したものの、連続達成期間が3年以上
(要件①のみ満たす業種)

◎B：CO₂排出量が基準年度比で増加したものの、連続達成期間が1～2年
(要件②のみ満たす業種)

◎C：CO₂排出量が基準年度比で増加し、かつ、連続達成期間が3年以上
(要件①②いずれも満たさない業種)

※複数目標を設定している業種に対する評価について

複数の目標指標を設定している業種のうち、一方の目標指標と他方の目標指標の評価が異なる場合については、「いずれの目標指標についても、その達成を行うことが必要」との基本的考え方の下、当該業種に対する評価としては、いずれか低い方の評価を採用する。

2007年度 自主行動計画フォローアップ結果

- 各業種の目標達成状況と基準年度比CO2排出量の増減 -

